

# 家庭教育支援の推進方策 ～すべての子ども・家庭の視点から～

大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長  
地域保健学域 教育福祉学類 教授  
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

## プロフィール

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 (第5回)  
山野座長発表資料)

- 委員;全国レベル中心

内閣府 子どもの貧困対策検討委員会構成員/有識者会議委員(2014年～)

文部科学省 中央教育審議会生涯学習分科会委員(2013年3月～)

文部科学省 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会座長(2016年度)

家庭教育支援手法に関する検討会座長(2015年度)

家庭教育支援チームのあり方に関する検討委員会座長(2013年度)

文部科学省 中教審 初等中等教育分科会地域と共にある学校部会委員(2015)、  
生涯学習分科会委員地域学校協働部会委員(2015)

文部科学省 教育相談等に関する調査研究会議委員(2015年～)

内閣府 沖縄振興審議会専門委員(2016年～)

日本社会福祉養成校協会 スクールソーシャルワーカー養成事業企画検討委員

厚生労働省委託研究 児童心理司のあり方研究(2008)、民生委員と学校の連携(2009)、児童虐待予防と連携～貧困政策と教育のリンク(2011) ほか

大阪府子ども施策審議会会長、大阪府・大阪市・大阪府内子どもの貧困調査受託、大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会委員、堺市子ども若者支援地域協議会会長、複数SSWSV

- 著書

「すべての子どもたちを包括する支援システム」(2016年せせらぎ出版)

「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」(2015年明石書店)

「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」(2009年)他

# 本日のポイント

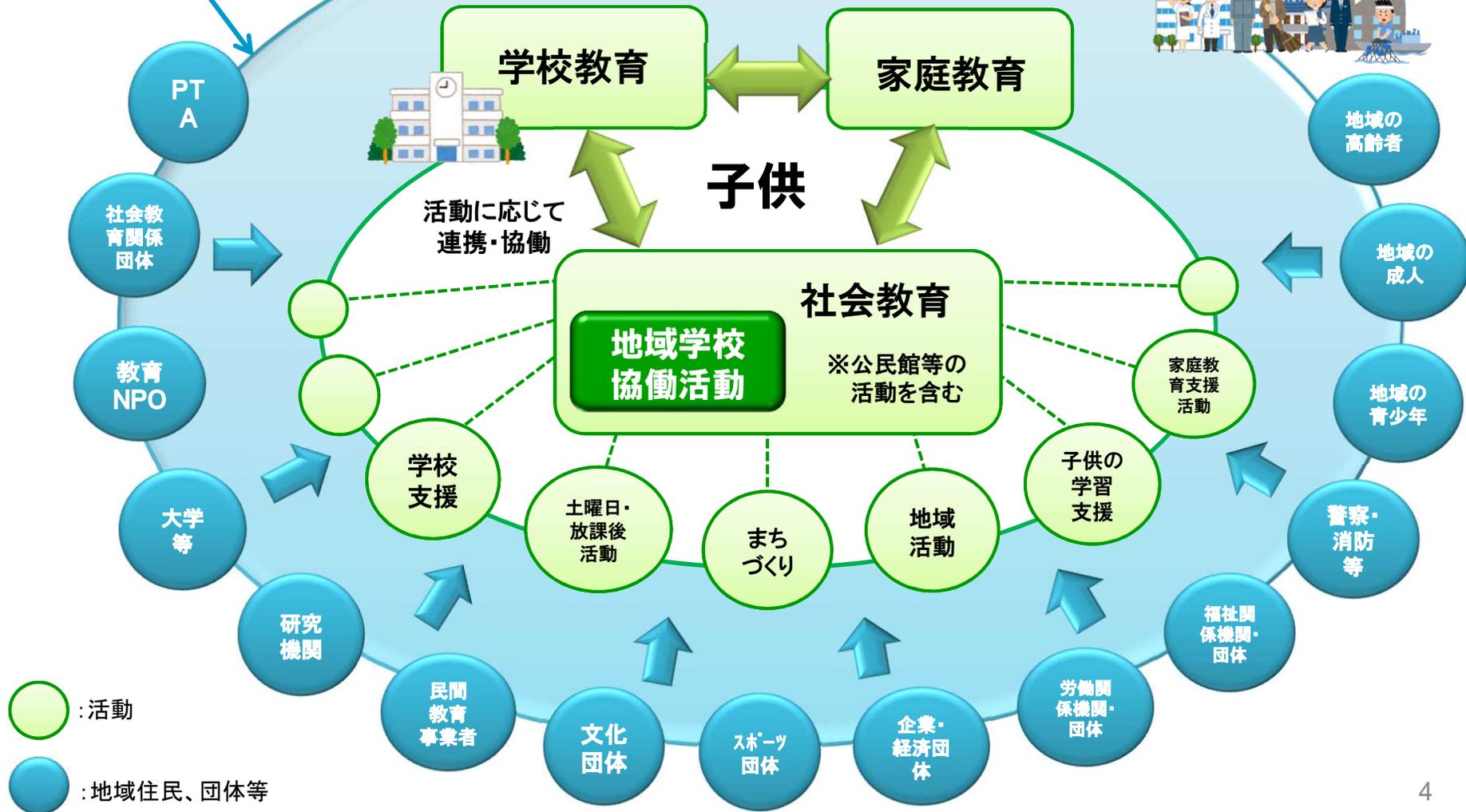
(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会  
第5回) 山野座長発表資料)

- 中教審地域学校協働本部の議論から
- エビデンスに基づくSSW、協力者会議の議論から
- 子どもをめぐる現状の課題 3つに集約
- 家庭教育支援の推進方策の提案
  - ①学校プラットフォームの本格化＝今ある施策を機能させる、家庭教育支援から仕組み作り
    - 海外の例
    - ポイント
  - ②養成や現任、人材育成
    - 教職課程に福祉を入れる(教員に認知)
    - コラボレーション教育の導入(違いを学生の間から認識し、即戦力になる対応力の向上)
- 本会議の今までの議論から

# 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

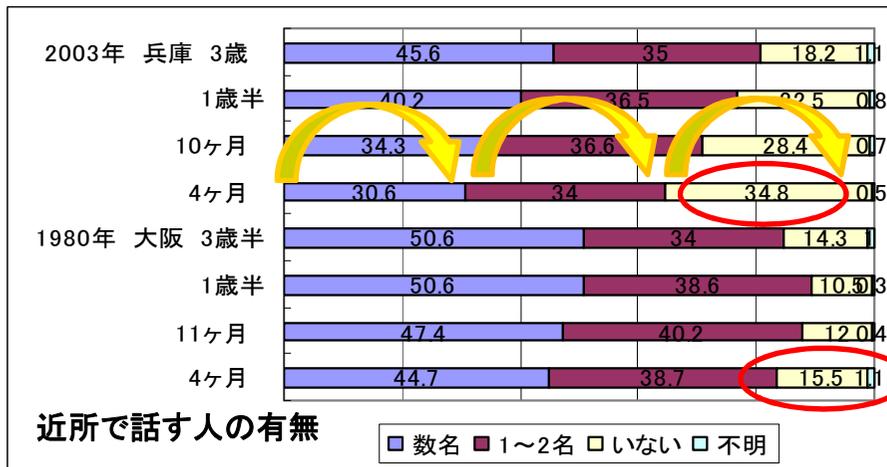
- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

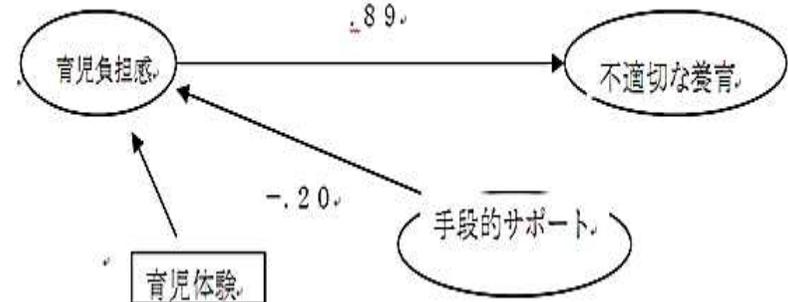


# 背景：子どもをとりまくさまざまな問題

- 児童虐待死亡例半数は0歳、10代など望まない妊娠が半数。いじめによる死亡例の増加。居所不明児童、少年事件などの問題⇒子どもの問題の深刻化
- 背景をみると、母親の孤立、不安が全数の30%（原田・山野ほか2004）があり、孤立や不安と児童虐待との関連（山野2005）が高い。そして就学援助率は全国平均15%を占め、貧困と虐待との関連も報告されている（東京都福祉保健局2005）。⇒孤立も貧困も外から見えるものではない。決して一部ではない。



<第3次調査> (育児負担感の軽減に寄与するもの)



育児負担感と虐待の関連

問題1：貧困や孤立が見えないこと→早期発見、早期対応できない

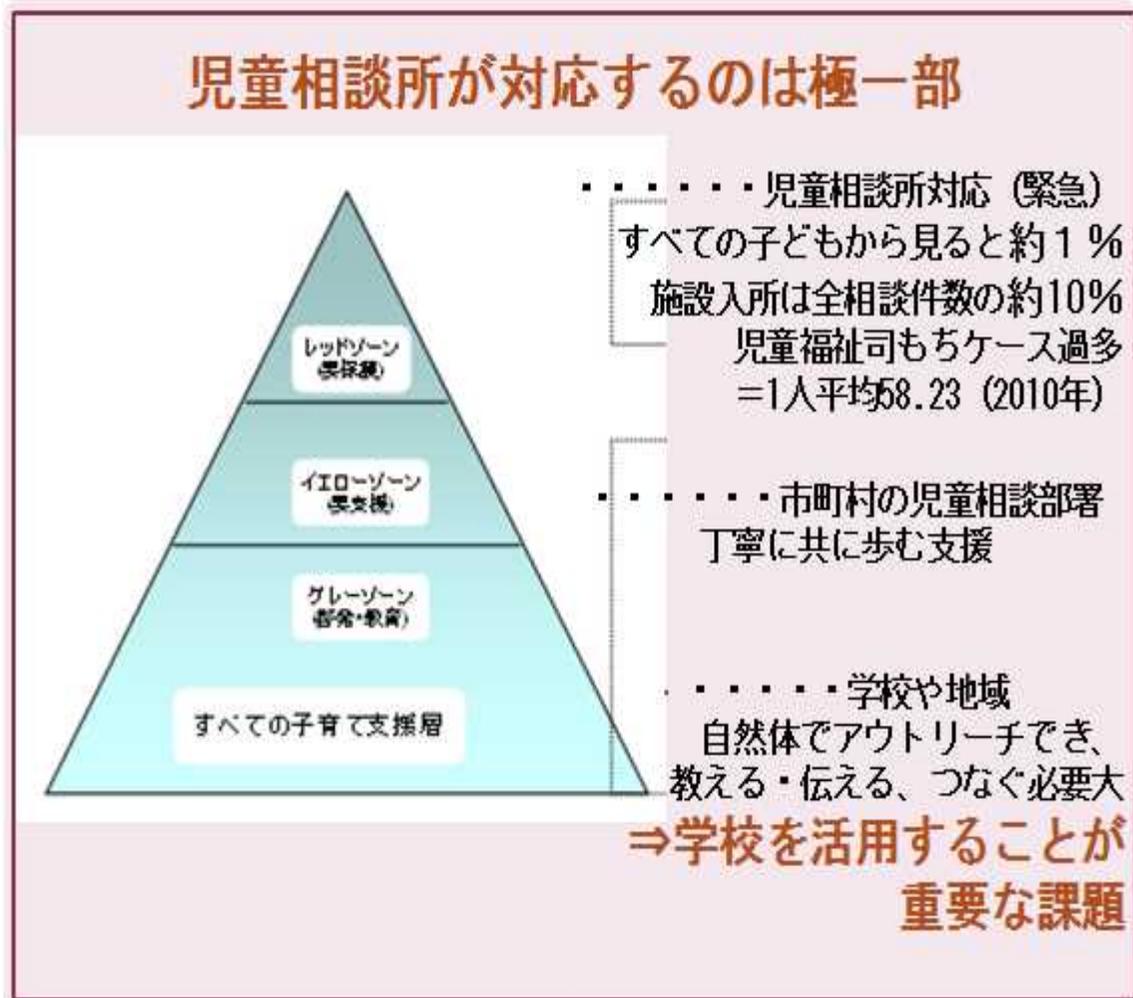
問題2：就学後、多様な機関で協働して検討する仕組みがない

問題3：福祉・学校・地域を結ぶSSWが未周知→教職課程に入れる

# 問題1: 見えない貧困や孤立

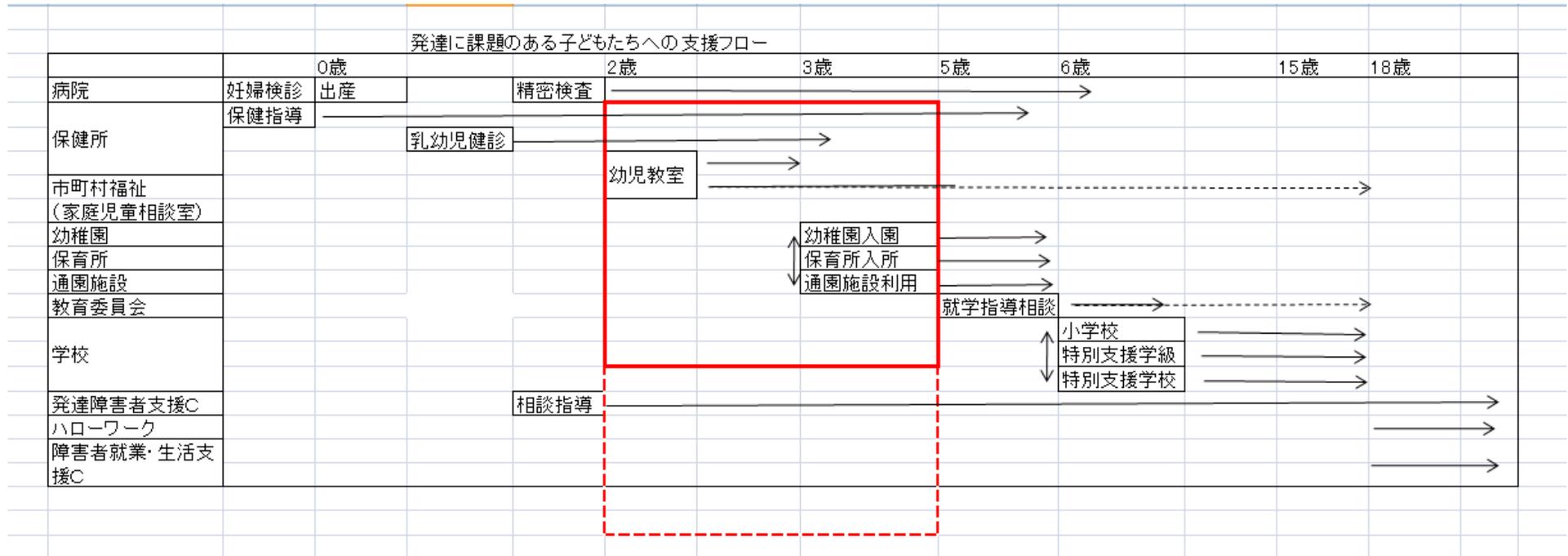
- 児童相談所の対応は義務教育年齢の全校児童数の約1%、市町村も10%ほど⇒16.3% (貧困)や約30%(虐待につながる孤立) に対応不可能
- 就学後、30%に対応するにはすべての子どもが通う学校しかない。
- 学校に全数把握機関としての位置づけが必要
- すべての子どもたちへの支援とレッドゾーンの支援、二層必要

※拠点としての学校。教師ではない。



## 問題2: 就学後、機関協働し検討する仕組みがない

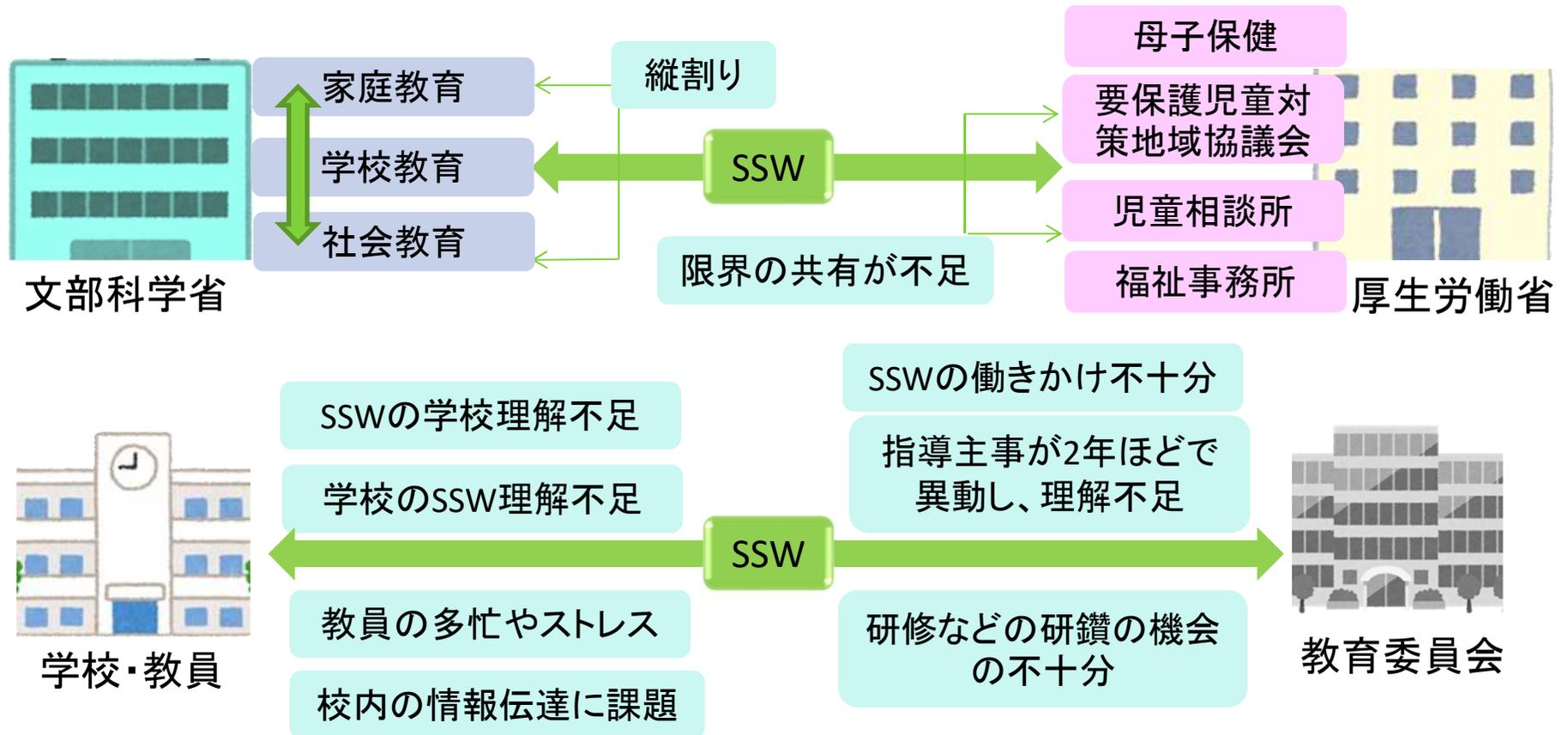
- 乳幼児: 保健所の健診システムによって全数把握され、リスクのある事例への予防的な取り組みが実施されている。また保健所と福祉の定例検討会議等によって連携システムが存在している。
- 就学後: この連携して把握や実践する仕組みがなくなり、経過観察や把握が途切れる。福祉的観点で把握ができず、見えない貧困はなくなる。・・・「家庭のことだから」となる、つなぐ、共有がない。



\* 赤枠が定例で連絡会議や検討会議が行われている

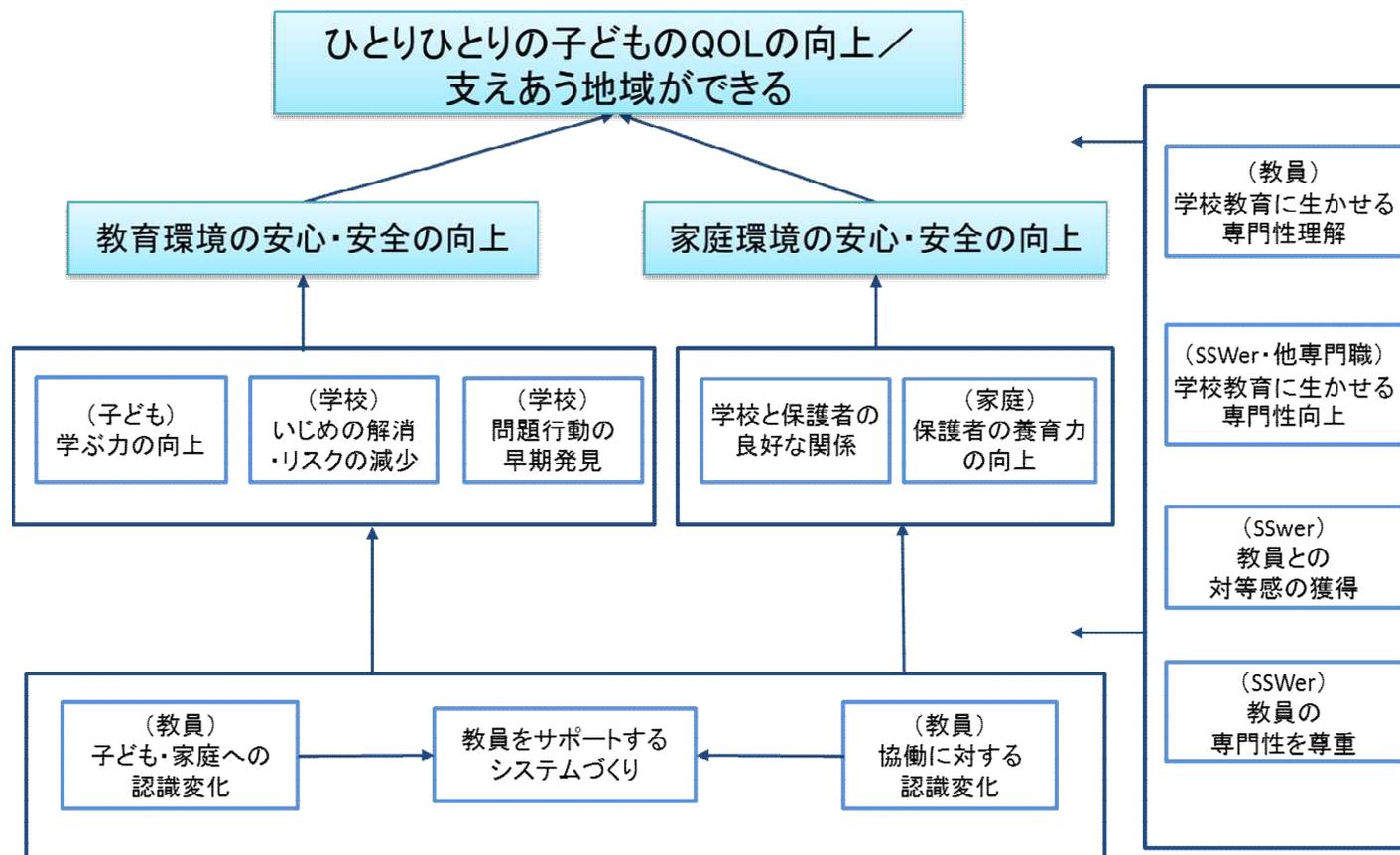
# 問題3: 学校・家庭・地域を結ぶ仕事不明確

- 校内でさえチームの規定が始まろうとしたばかり。校内も会議体での事例共有が必要。
- 地域と関係機関と学校の連絡会などが必要＝事例レベルでは全員がすべてを知る必要はない→協働の意義、理解が必要→違う職種の価値観、文化、弱みを共有できることが必要。
- これらを結ぶ人が必要。SSWやコーディネイター、しかし枠組みが不明確。



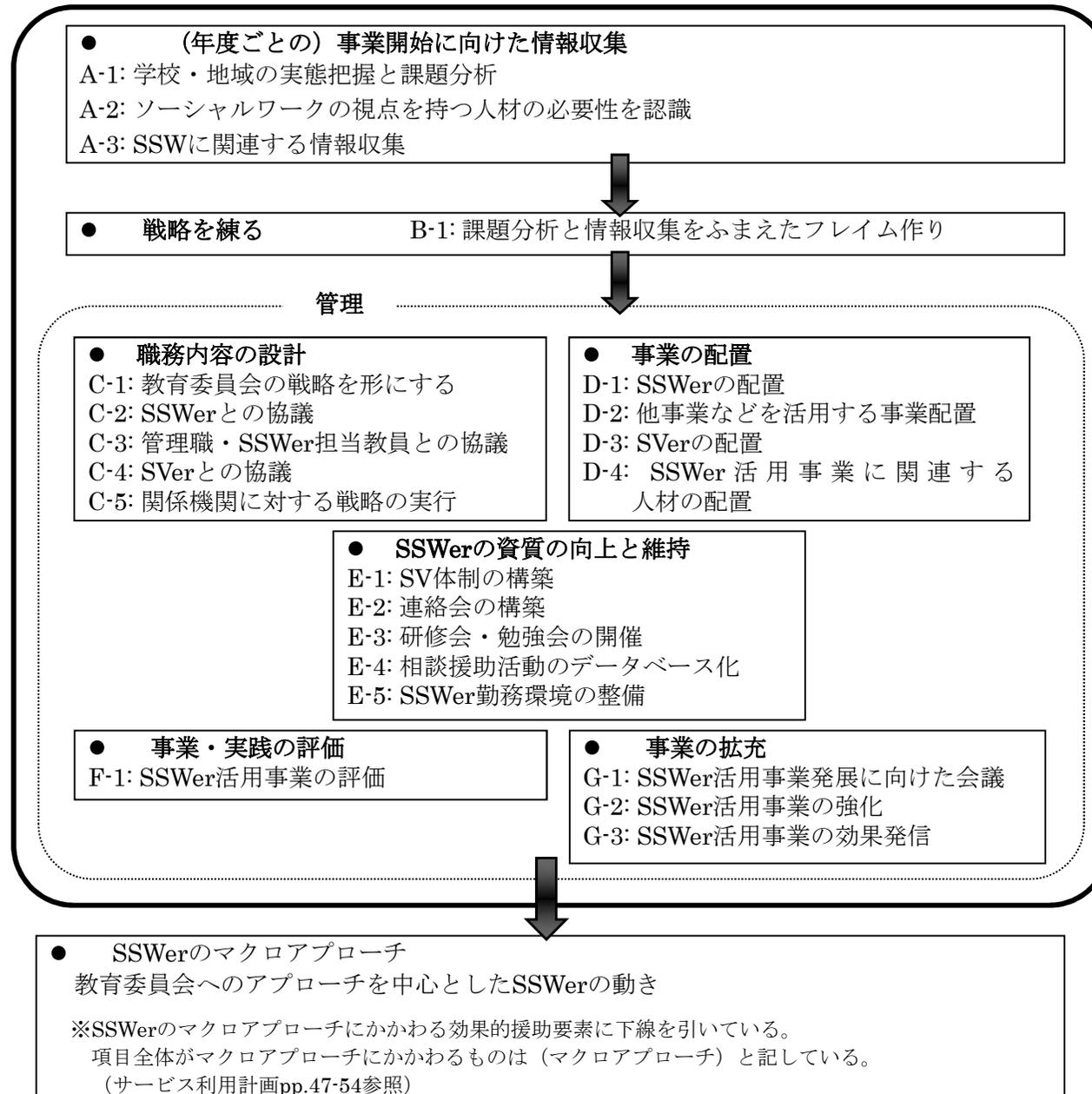
# 例) 効果的なSSW事業プログラムとは (家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 (第5回) 山野座長発表資料)

\* プログラム理論: プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連したインパクト理論 (impact theory) と、プログラムの組織計画とサービス利用計画を示すプロセス理論 (process theory) を区別することができる (Rossi et al. 2004=2005:63)。



<インパクト理論=アウトカムの仮説群>

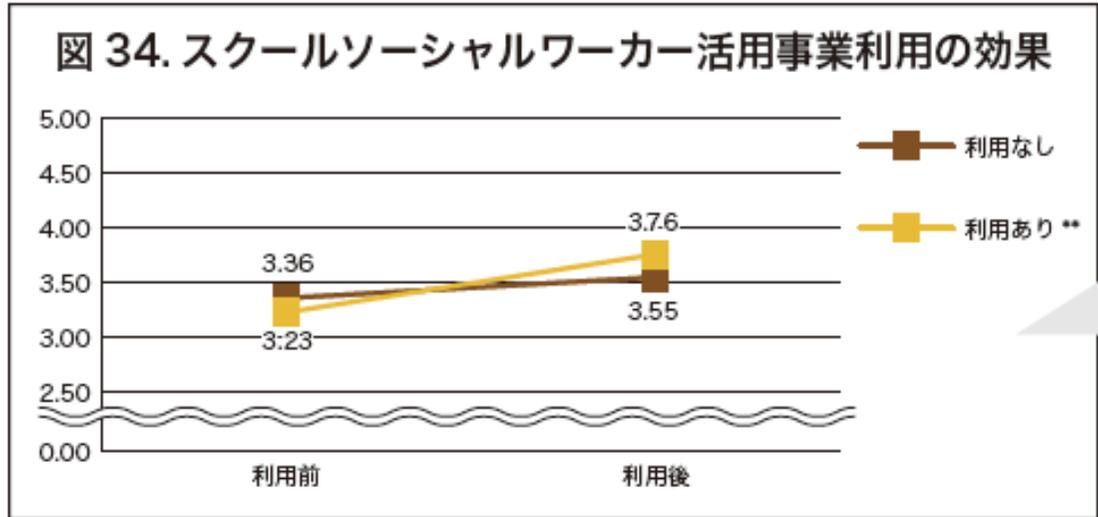
## <プロセス理論(組織計画)＝教育委員会の実践>



### サービス活用することでの変化：「関係機関の対応」について

プログラムを利用した効果についての評価項目を因子分析によって5因子にわけ、それぞれの評価因子ごとに効果の見られたプログラムを明らかにした。

評価因子の構造
1. 関係機関の対応
2. 保護者との関係性
3. 子どもの状況
4. 子どもからの発話状況
5. 子どもの通学状況

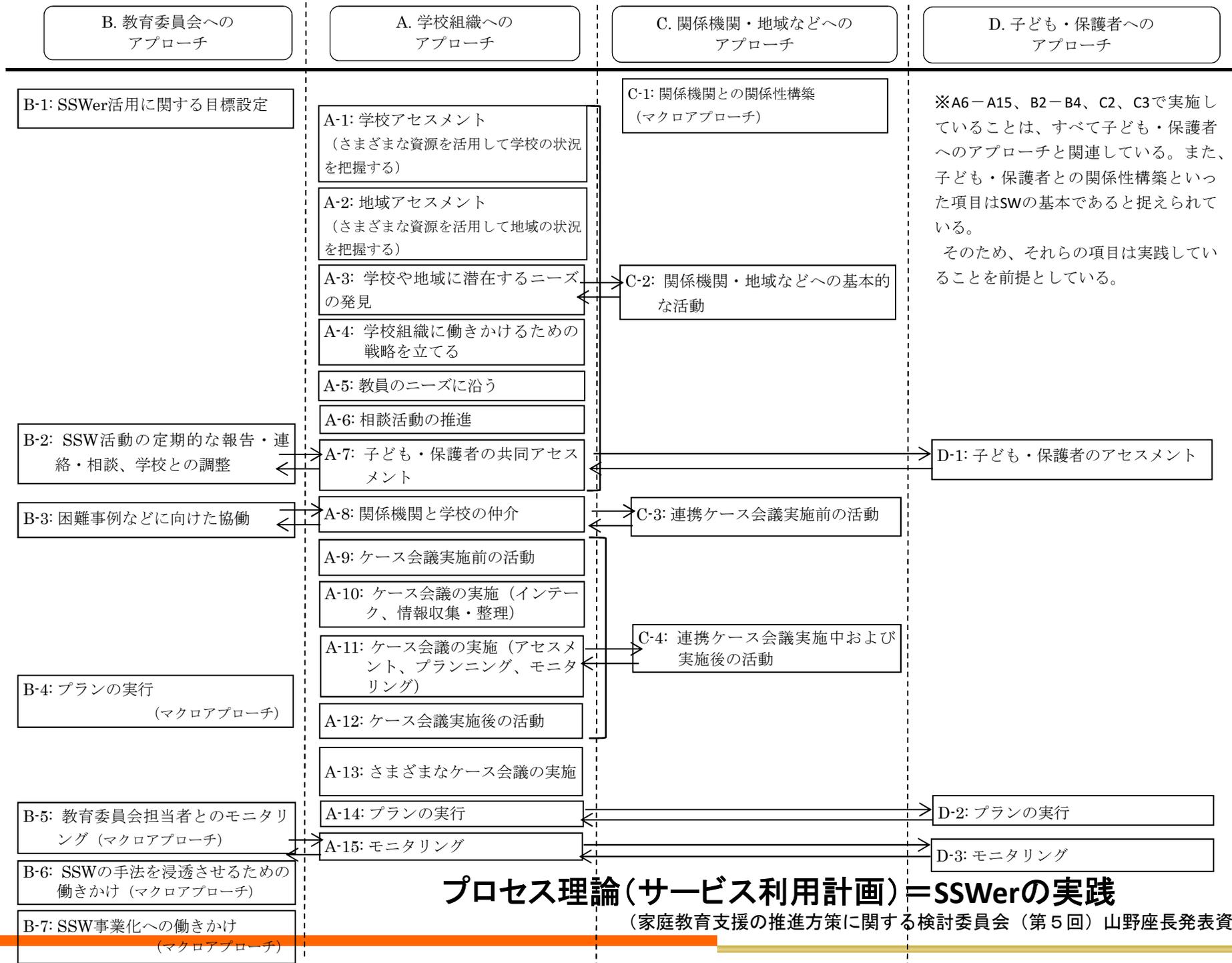


第1因子：関係機関の対応  
統計的有意が認められ、かつ肯定的な変化を示したのは、「スクールソーシャルワーカー活用事業」のみ。

\*\* p<.05

4つの評価因子のうち、サービスの利用有無で有意差があったのは「関係機関の対応」と「子どもの通学状況」のみであった。前者はスクールソーシャルワーカー活用事業、後者は適応指導教室であった。つまりSSWに関して言及すると、SSWerは要保護児童対策地域協議会での検討事例において、関係機関の対応（ケース会議の実施や参加、他機関との連絡など）を広げる働きをしていた。

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第5回）山野座長発表資料)



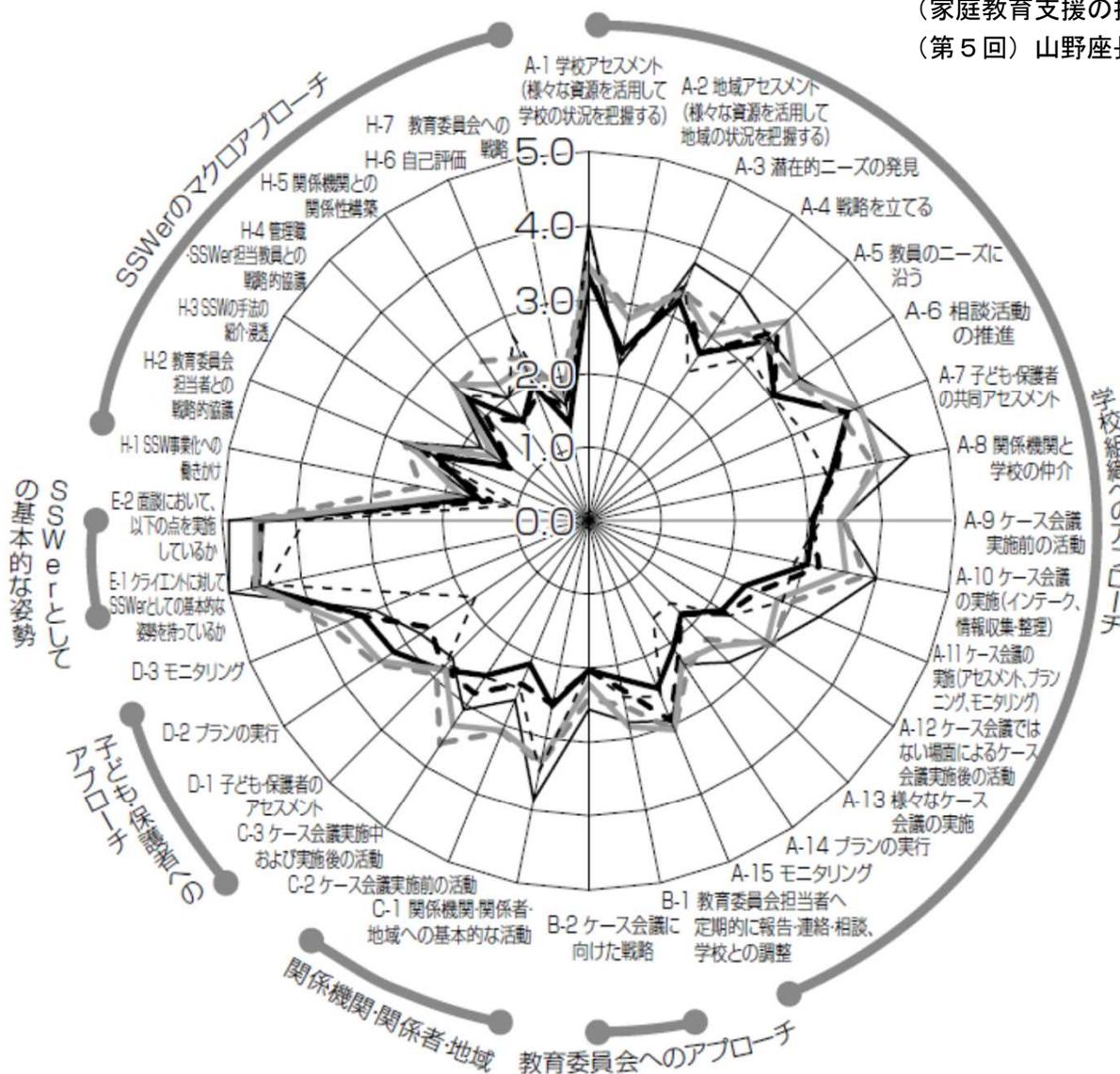
## プロセス理論(サービス利用計画) = SSWerの実践

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 (第5回) 山野座長発表資料)

# SSWerのプログラム実施度比較 — 予算別 —

国事業採用においては、多くの項目で2回目の得点が高くなっている。  
自治体採用ではプラン実行と、管理職・SSWer担当教員との戦略的協議がよく行われるようになっている。

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会  
(第5回) 山野座長発表資料)



山野ほか(2014)を改変

- - 
  - 
  -
- 政令指定都市(6-9月)    - - - 政令指定都市(12-1月)    — 国事業採用(6-9月)    - - - 国事業採用(12-1月)    — 自治体採用(6-9月)    - - - 自治体採用(12-1月)

# 効果:2013年度マニュアル試行調査結果

サービス利用計画のプログラム実施度



教委インパクト

(12-1月)

(\* P<.01 \*\* P<.05)

相関係数が0.2以上のものを残し、0.4以上のものに網掛けをしている。

A1-H7は各回答を1-5点のアンカーポイントに変換した。インパクトは実数回答を変換することなく分析した。

			不登校 解決・好転	いじめ 解決・好転	児童虐待 解決・好転	家庭環境 解決・好転	教職員との関係 解決・好転	心身 解決・好転	発達障害 解決・好転	連携した 関係機関等	連携した 校内の教職員等
	平均値	SD	4.54	0.43	0.60	2.71	0.43	1.43	2.11	32.00	113.43
			9.83	2.20	1.06	6.19	1.07	4.83	5.25	116.75	287.44
学校組織へのアプローチ	学校アセスメント (様々な資源を活用して学校の状況を把握する)	3.35	1.42			.209*				.265**	
	潜在的ニーズの発見	3.25	1.42	.203*	.291*	.392**	.266**	.290**	.265**	.357**	.395**
	戦略を立てる	2.76	1.46		.232*	.420**	.294**	.272**	.340**	.389**	.408**
	教員のニーズに沿う	3.41	1.43		.270*	.283**		.236**	.222**	.249**	.278**
	相談活動の推進	3.06	1.41	.307**		.301**	.262**	.309**	.309**	.317**	.264**
	子ども・保護者の共同アセスメント	3.59	1.38	.234**							
	関係機関と学校の仲介	3.54	1.56					.292**			.228**
	ケース会議実施前の活動	3.04	1.60					.262**			.215**
	ケース会議の実施 (インテーク、情報収集・整理)	3.29	1.62					.236**			.189*
	ケース会議ではない場面による ケース会議実施後の活動	2.53	1.37					.247**			.267**
	プランの実行	2.22	1.05	.305**							
モニタリング	2.87	1.52			.240**			.231**	.213*	.319**	
教育委員会へのアプローチ	教育委員会担当者へ定期的に報告・ 連絡・相談、学校との調整	2.41	1.40		-.291*	-.224**		-.200*			-.217**
	ケース会議に向けた戦略	2.27	1.43		-.250*			-.254**			
関係機関・関係者・ 地域へのアプローチ	関係機関・関係者・地域への基本自	2.84	1.53					.225**			
	ケース会議実施前の活動	2.56	1.61					.272**		.251**	
子ども・保護者への アプローチ	子ども・保護者のアセスメント	2.67	1.62	.213*							.208*
SSWerとしての 基本的な姿勢	クライアントに対してSSWerとしての基 本的な姿勢を持っているか	4.55	1.01	.236**							
	面談において、以下の点を実施してい るか	4.32	1.22	.296**							
SSWerの マクロアプローチ	教育委員会担当者との戦略的協議	2.54	1.56		-.250*			-.225**			-.228**
	管理職・SSWer担当教員との戦略的	2.16	1.33			.238**				.299**	
	自己評価	2.05	1.33							.317**	

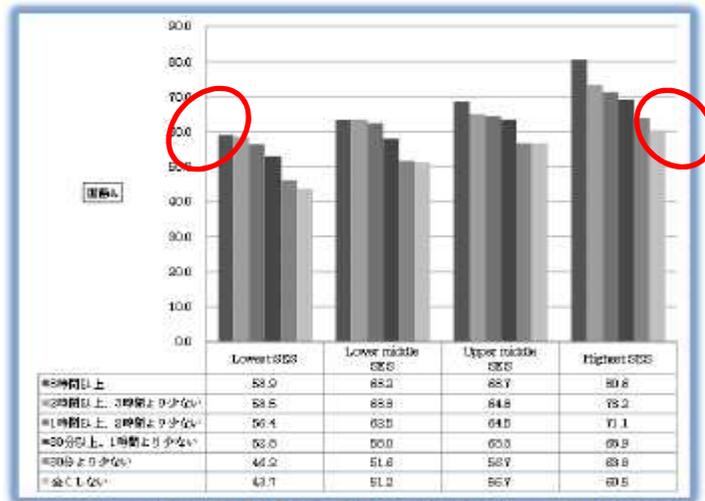
\* -は、データ数が極端に少ないなどあり、引き続き精査を行う予定である。

山野則子ほか(2014a)

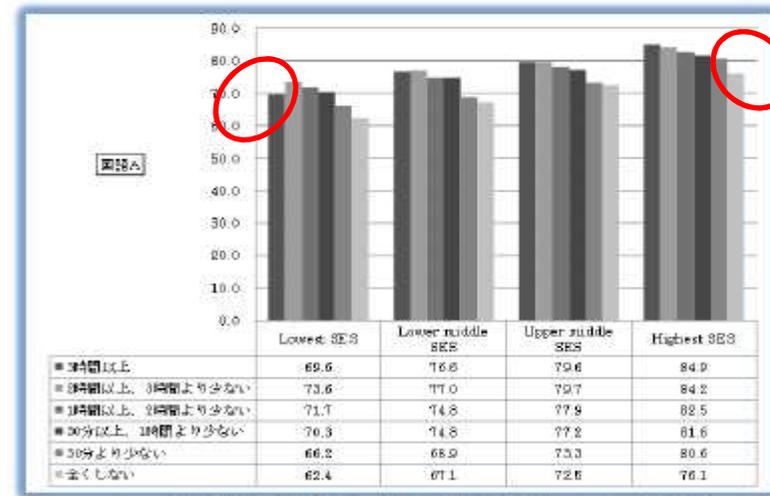
(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会(第5回)山野座長発表資料)

# 資料) 子どもの現状: 耳塚寛明氏の報告(2014)

## 2 努力(学習時間)と学力(続き)



SES別学習時間と平均正答率(小6、国語A)



SES別学習時間と平均正答率(中3、国語A)

- しかし学習時間の効果は限定的。社会経済的背景がLowest SESの児童生徒が「3時間以上」勉強して獲得する学力の平均値は、Highest SESで「全く勉強しない」児童生徒の学力の平均値よりも低い → 第4章(1) 図表4-1-5~12

# 資料) 耳塚寛明氏の報告(2014)

## 参考3 保護者の意識や関与と児童生徒の学力(続き)

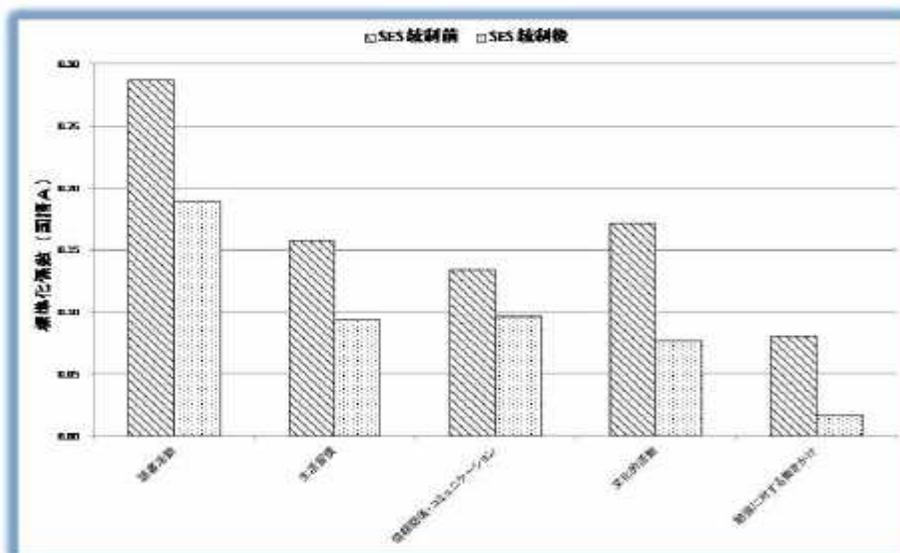
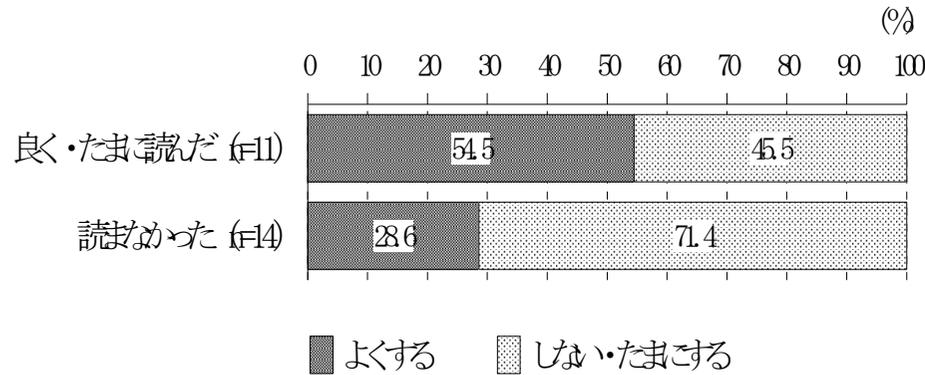


図 保護者の関与と学力(国語A)の関連(小6)

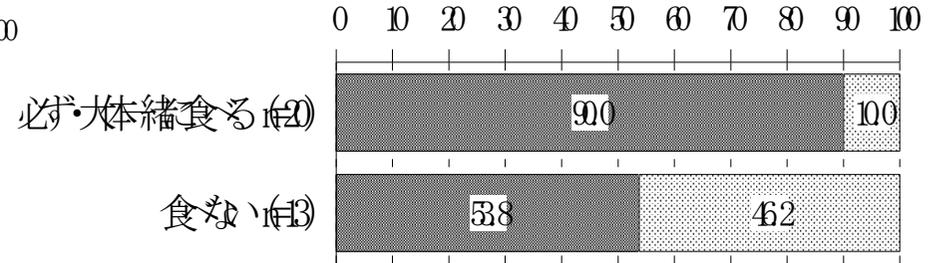
数値は、重回帰分析による $\beta$ 。数値が大きいほど学力と関連。SES統制後に数値が小さくなる項目はSES統制前の数値が見かけ上の関連を示していたことを表す

- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力にプラスの影響力。とくに家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼす。その影響力は中学校に比べ小学校で大きい →第2章 図表2-2-7 図表2-2-11
- 上記の保護者の行動・関わり方はいずれもSESを統制すると学力への影響力が小さくなる。ただし読書活動の影響力はなお残る

## 保護者読み聞かせ × 子ども家庭学習



## 保護者朝食 × 子ども宿題 (%)



ある自治体の委託調査(2015)

### ★子どもに

- 選択肢を広げることとモデルを示すことが重要

### ★親に

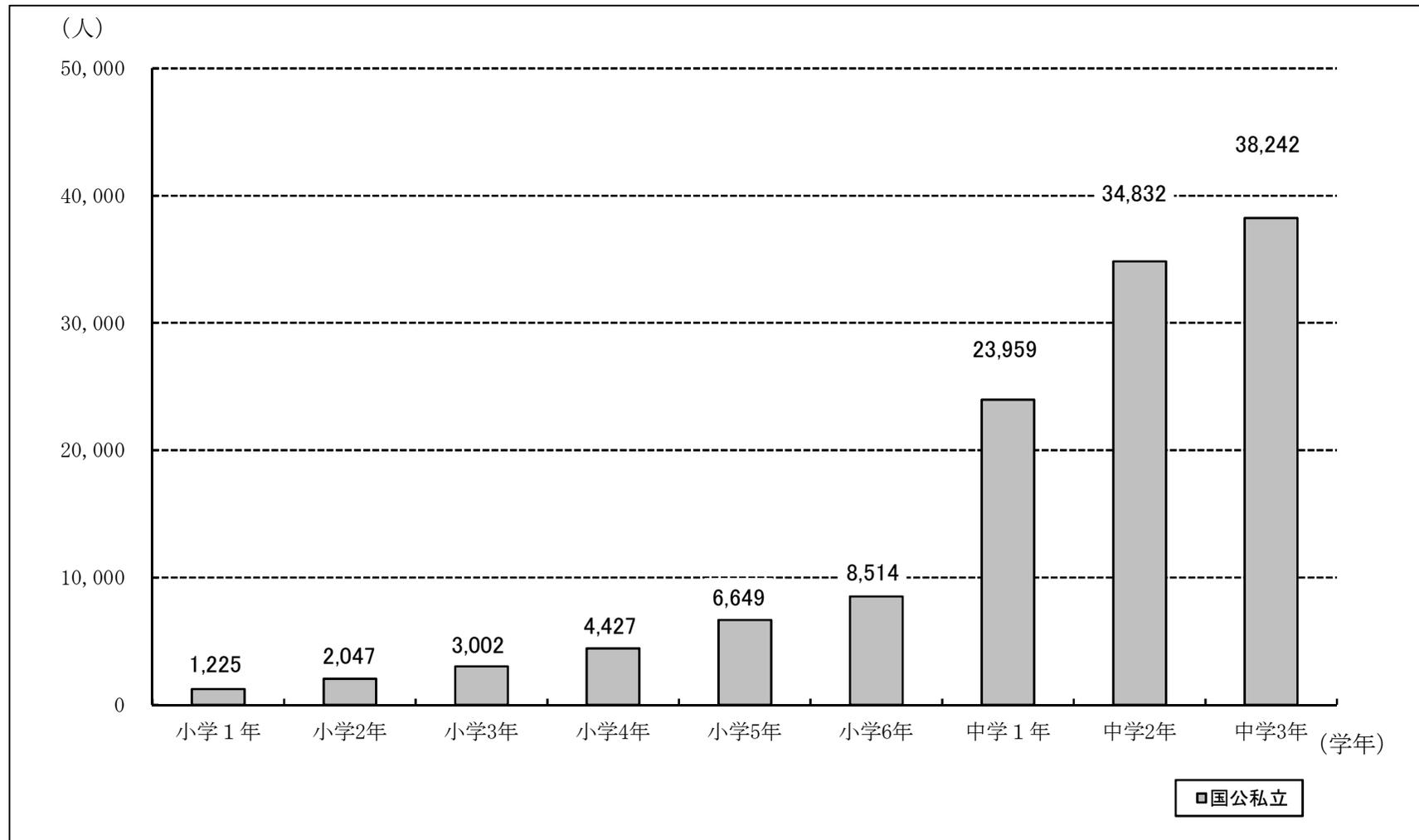
- 保護者の読み聞かせが子どもの読書、子どもは宿題、家庭学習に有意に取り組んでいた。
- 保護者が朝食と一緒に食べるのが、子どもが朝起きる、宿題をするという項目に関連した
- 特にひとり親家庭の孤立傾向は10P以上高い  
⇒親を勇気づけること重要

# 児童虐待の影響

- 全国児童自立支援施設入所児童の約6割が被虐待児(1999年における調査:対象者数1405人,回収率87.7%)
- 少年院全体の約70%が身体的虐待あるいは性的虐待の被虐待経験(法務総合研究所, 2000)
- 「粗暴傾向の少年相談事例に関する調査」では, 5, 6人に1人の割合で被虐待経験(科学警察研究所, 2002)

# 学年別不登校児童生徒数

出所: 文科省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



小6から中1: 段差約3倍

# ネグレクトとしての不登校

- 親の就労形態や後押しのなさで生じる、あるいは親の意志で生じる不登校の存在。
  - ネグレクトされている子どもも小学生の約29%、中学生の約53%が不登校(安倍2011)
  - ネグレクトされている子どもの約29%に発達の遅れあり、特に幼児段階で約35%と高い(安倍2011)。
- ★SSW事例:朝起こしてもらえない。腐ったお弁当を持参する子どもたち。

# 孤立、貧困

子育て層全体の3分の1が孤立、貧困

→ 児童虐待

孤立・不安が虐待へ(可能性80%)

貧困の30%以上が虐待へ

→ 問題行動 → 学力低下

非行のうち70%が虐待、

ネグレクトの50%台(中)から30%台(小)が不登校

- 貧困の社会的コスト: 職業訓練費460万で税収入4500万還元
- 学校では問題行動で大変という認識だが、背景に貧困がある事例が多数埋もれている。

→その認識と対応が必要。発見、つながる仕組み。ユニバーサルデザイン

# 子どもや家族の実態

- 学力は社会の課題である
- 本がない家庭1.4%～1.9% (阿部2009; 山野2015)
- 苦しい家庭ほど子どもと向き合う余裕がない
- 子どもの貧困16.3%、就学援助高い地域30%
- 孤立:30%が地域で会話のない子育て
- 貧困・孤立→児童虐待→問題行動(非行・不登校)→学力低下→  
貧困・孤立へ 繰り返す →未然防止が重要



**格差克服の仕掛けが必要！**

現状では30%に対応する機関はない

→30%をピックアップするにはすべての子供が通う  
学校しかない

# 「次世代の学校・地域」創生プラン

～中教審3答申の実現に向けて～

平成28年1月25日  
文部科学大臣決定

答申③←教育再生実行会議第7次提言

## 教員改革

(⇒資質向上)

養成・採用・研修を通じた  
不断の資質向上

### 現職研修改革

ベテラン段階

- ・管理職研修の充実
- ・マネジメント力強化

中堅段階

- ・ミドルリーダー育成
- ・免許更新講習の充実

1～数年目

- ・チーム研修等の実施
- ・英語・ICT等の課題へ対応

採用段階

- ・採用試験の共同作成
- ・特別免許状の活用

養成段階

- ・インターンシップの導入  
学校現場や教職を早期に体験
- ・教職課程の質向上

教員育成指標

←都道府県が策定

育成指標策定指針

←国が大綱的に提示

答申②←教育再生実行会議第7次提言

## 学校の組織運営改革

(⇒チーム学校)

校長の  
リーダーシップの  
下学校を運営

校長

- ・学校運営の基本方針
- ・学校運営や教育活動等

予算の執行管理、情報管理等により  
校長のマネジメントを支える  
※共同実施により学校の事務を効率化

社会に開かれた教育課程  
よりよい社会を作るという目標のもと  
教育課程を介して地域社会とつながる学校

教員

事務職員

子供

保護者

授業等の学習指導  
生活指導・保護者対応等

子供への個別カウンセリング  
いじめ被害者の心のケア等

子供へのカウンセリング等  
に基づくアドバイス  
校内研修の実施等

困窮家庭への福祉機関の紹介  
保護者の就労支援に係る助言等

教員を  
バックアップする  
多様なスタッフ

スクール  
カウンセラー

スクール  
ソーシャル  
ワーカー

地域連携の  
中核を担う  
教職員

連携・協働

地域コーディネーター

答申①←教育再生実行会議第6次提言

## 地域からの学校改革・地域創生

(⇒地域と学校の連携・協働)

### コミュニティ・スクール



学校運営  
協議会

- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

### 地域学校協働本部



保護者・地域住民・企業・NPO等

地域の人々が学校と連携・協働し  
て、子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生  
次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり

連携・協働

地域コーディネーター

### 「地域学校協働活動」の推進

- ・郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
- ・放課後子供教室・家庭教育支援活動等

要・法改正：免許法、教員センター法、教特法

要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

要・法改正：社会教育法

「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会(第5回)山野座長発表資料)

# 学校プラットフォーム

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 (第5回) 山野座長発表資料)

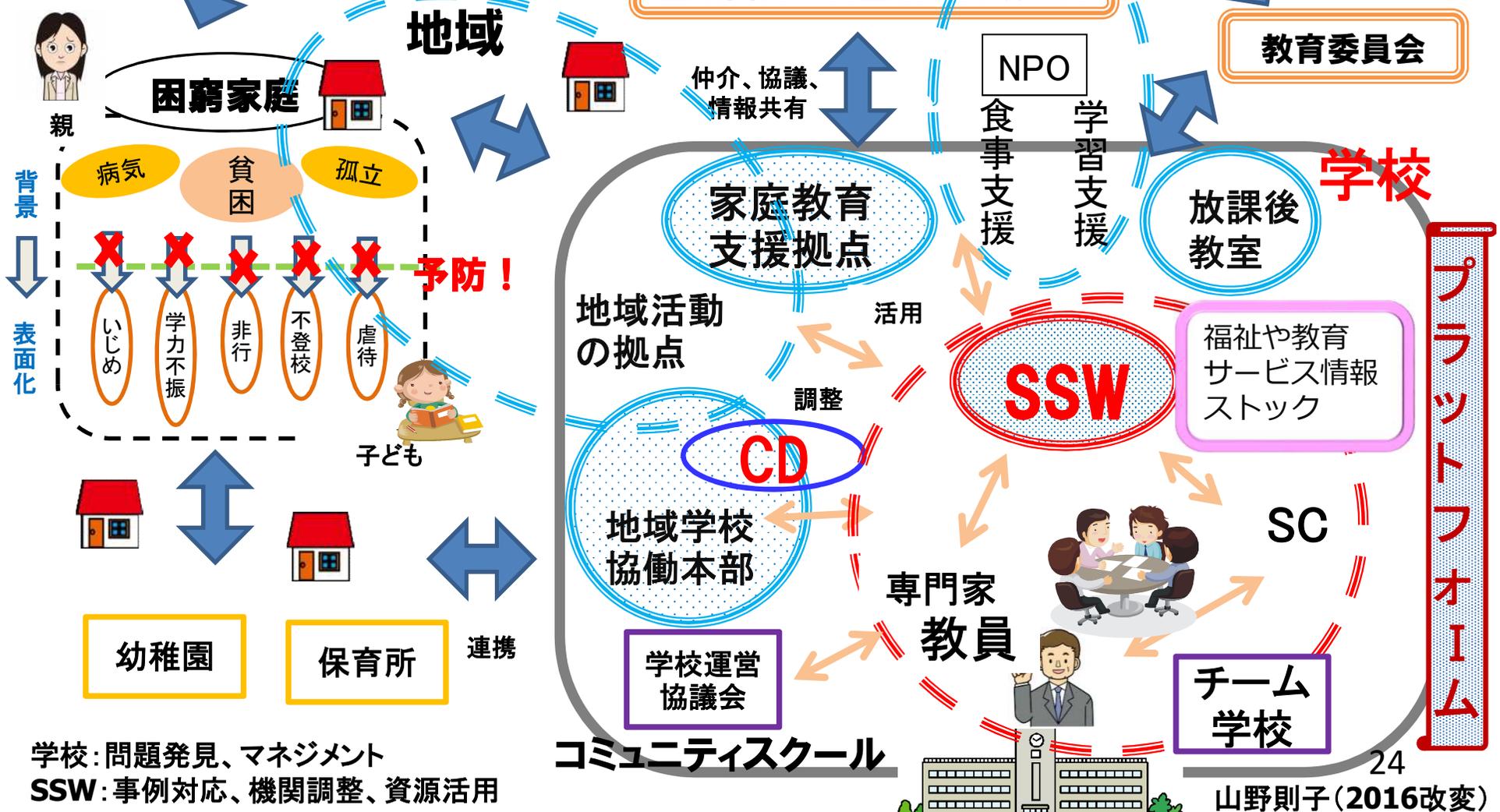
- ★生活相談
- ★就労支援
- ★虐待相談等

## 関係機関の支援ネットワーク

児童相談所、福祉事務所、発達障害者センター、ハローワーク、病院、サポステ 等

## 生活困窮者自立相談支援機関

## 教育委員会



学校: 問題発見、マネジメント  
SSW: 事例対応、機関調整、資源活用

## 文部科学省

事業を並べるだけでは不十分、機能する仕組みが必要

- 家庭教育支援チーム、訪問型家庭教育支援
- 学習が遅れそうな中学生を対象とした学習支援
- 困難を抱える家庭への図書館を活用した読書活動支援
- 青少年教育施設での自然体験活動支援

## 厚生労働省

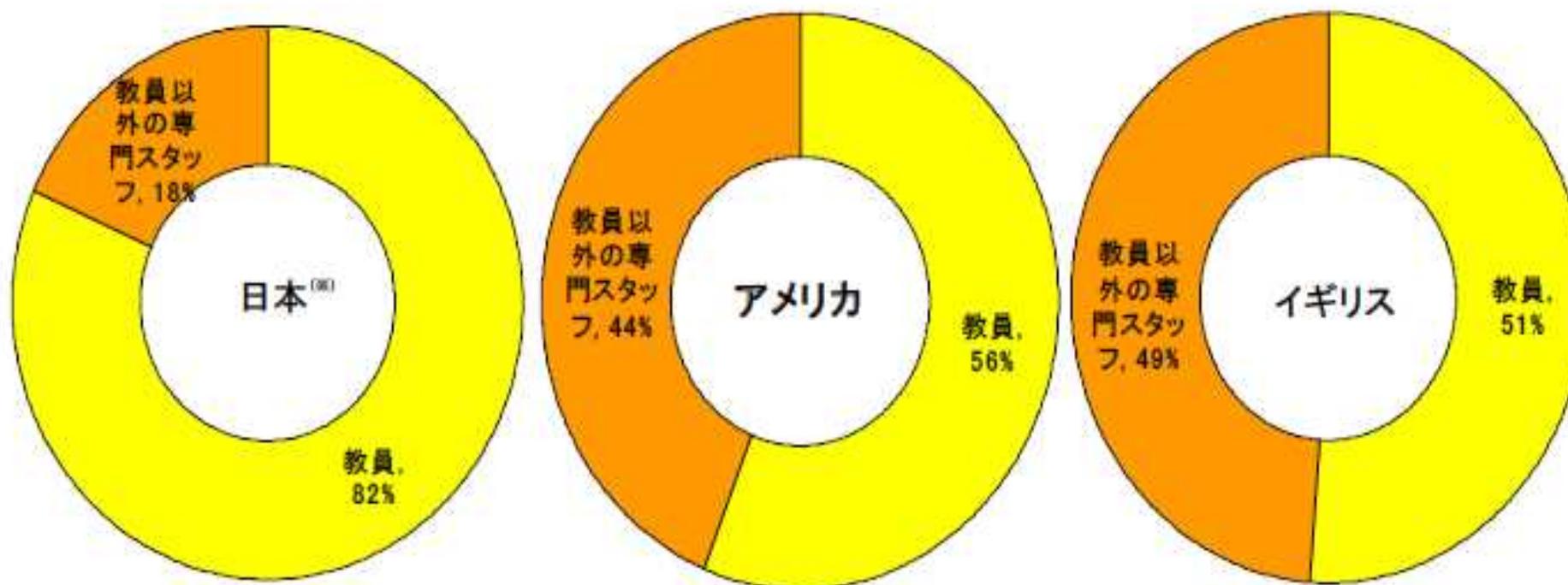
- 生活困窮者自立支援法; 社会的孤立、経済的困窮への支援をより地域で展開
- 生活保護家庭の自立支援プログラム など

## 内閣府

- 子ども若者育成支援推進法; サポートステーション、病院・保健所のPSW、発達障害者支援センター
- 子ども・子育て支援新制度

## 専門スタッフの割合の国際比較

### ○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



出典:文部科学省「学校基本調査報告書」(平成25年度)、「Digest of Education Statistics 2012」、「School Workforce in England November 2013」

※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療書籍販売士、就職支援員等を指す

※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び養護職員等を指す

文科省(2015.11)チーム学校作業部会 資料

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会(第5回)山野座長発表資料)

# アメリカのスクリーニング)すべての子どもの行動と介入レベル(Kelly2014)

日本では  
不十分...

## 審査と評価

## 科学的根拠に基づいた支援と介入

**第3のデータ: ~5%の問題を抱えている生徒**

- ・問題を抱えている生徒のデータ
- ・成績,出席に関する機能的支援の観察,
- ・教師のモニタリング,
- ・生徒のセルフモニタリングデータ
- ・目標達成割合

**第3の介入: ~5%の生徒**

- ・1次的予防策の利用
- ・機能的な支援
- ・行動の取り決め
- ・生徒のセルフモニタリング—STAR
- ・教師のモニタリング—BEP
- ・小グループ指導—Coping Power
- ・見守り

児相: My Treeなど  
虐待対応や行動変容などのプログラム

**第2のデータ: ~15%の問題を抱えはじめている子ども**

- ・問題を抱えはじめている生徒
- ・進行中の観察データ  
成績,出席率,機能的支援の観察,  
教師のモニタリング,  
生徒のセルフモニタリングデータ

**第2の支援: ~15%の生徒**

- ・1次的支援サービスの利用方策
- ・機能的な支援
- ・行動の取り決め
- ・生徒のセルフモニタリング—STARS
- ・教師のモニタリング—BEP
- ・小グループ指導—Coping Power

市町村でのプログラム

**第1のデータ: すべての生徒**

- ・行動障害のための系統的なスクリーニング
- ・社会的なスキルの改善システム
- ・子ども行動評価システム
- ・小学校の成功例

**第1の支援: 100%の生徒**

- ・適切な行動ゲーム
- ・素晴らしい数年
- ・社会性と情動の学習生徒指導
- ・社会性と情動の学習カリキュラム (PaTHS, Strong Kids)

SSWのSSTプログラムや地域の赤ちゃんふれあいプログラム等

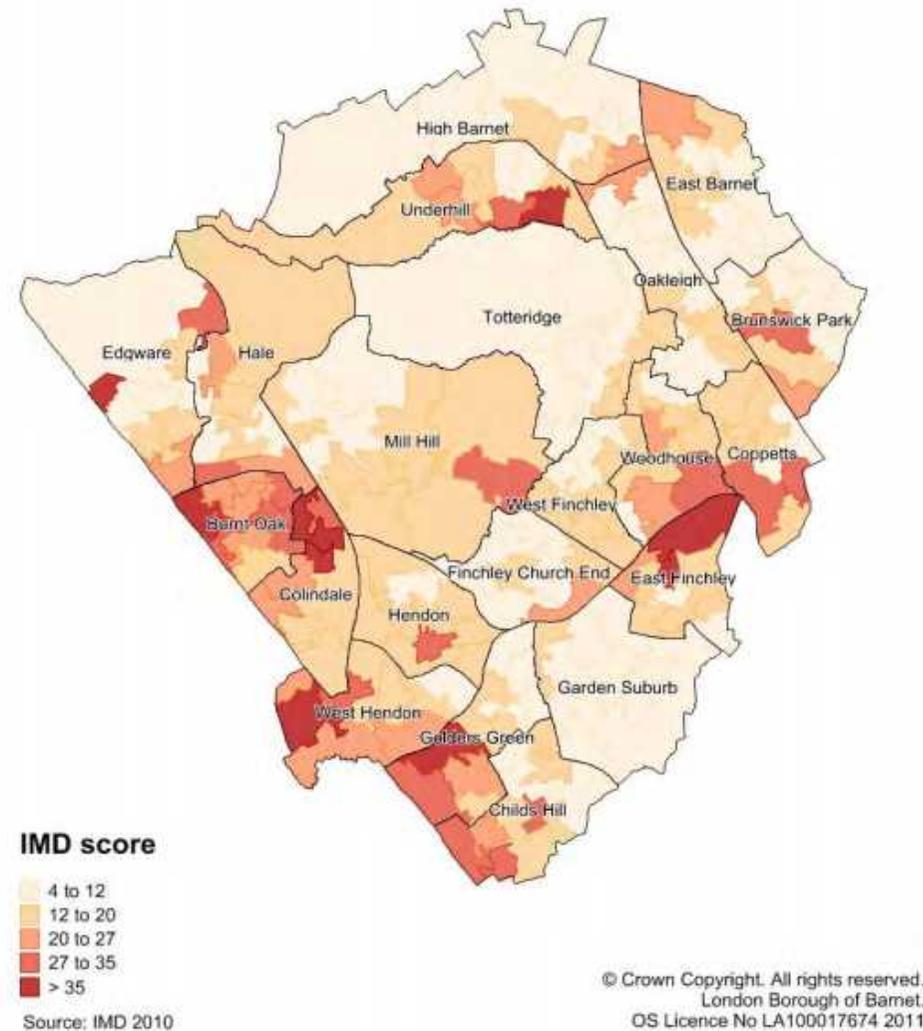
# イギリスの例)

## 郵便番号で区割りされた地域の貧困マップ

● ロンドン市ある区における剥奪指標に基づくスコア。色が濃いほど貧困状況にあることを示している。

● 区内の学校、保育所各地域の機関が皆この資料を持っていて目標を共有している。

● 必要な地域が明確 → 重点的支援



# イギリスのExtended Services

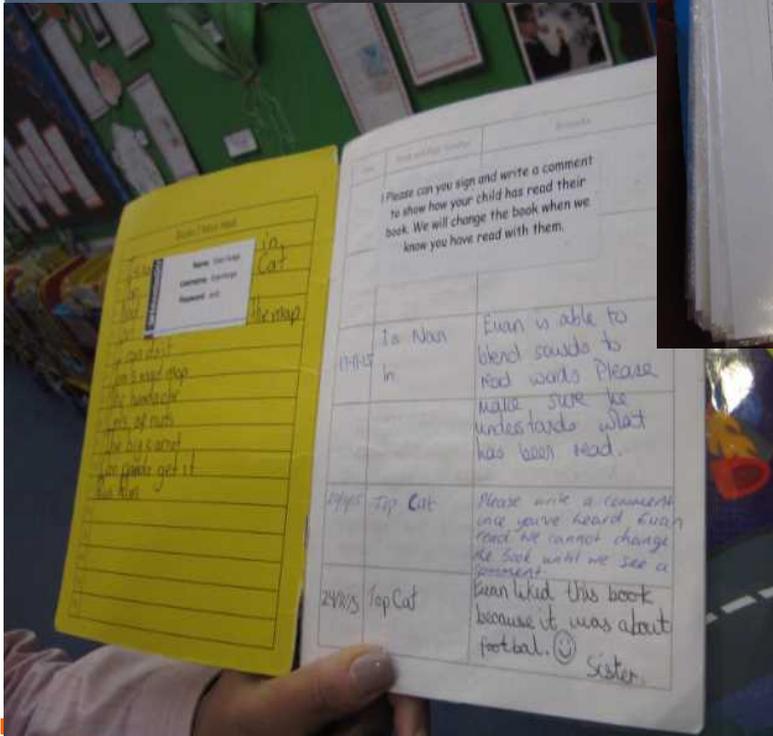


- 早期教育の導入、格差是正、TAの徹底
- 学校のなかでの朝食サービス
- 学校で、あるいはチャイルドケアセンターと共同して、母親への就労支援
- ナーサリースクールが校内に存在
- 学童保育の充実
- 例：訪問した小学校
- 72人職員中、教員は22人





Reading Level		Class										Name of Child		Working sheet
Initials	Date	Book Title	Comments											Reading record
VN	19/0	Tom's Mad Map	Illustrated pictures											
VN	21/0	Jumping Jack	Illustrated pictures											
VN	23/0	Floppy Flamingo	Illustrated pictures											
VN	11/1	Cart Cow Stuart	Illustrated pictures											
VN	21/1	Sonnet Cat	Illustrated pictures											
VN	25/2	Drucks	Illustrated pictures											
VN	26/2	Big Feet	Illustrated pictures											
VN	1/3	Meowzy Meowzy	Illustrated pictures											
VN	3/3	My Cat	Illustrated pictures											
VN	4/3	Wishing Book	Illustrated pictures											
VN	7/3	123456789	Illustrated pictures											



- 学校プラットフォーム図の各コンテンツのグッドプラクティスはすでに報告されてきたが、すべてそろった絵がない・・・
- トータルモデルはイギリスの例

## 具体例

# 全数把握可能な学校に支援システムを

- 学校に①キャッチできる、②情報を担保し、様々な資源を活用できるよう見える化、情報提供できる仕組みを作る、③教員の認識を作る =SSWの可能性
- 保健所による法定健診システム→これと同様に学校での展開(家庭機能チェック、フォローを年齢を追ってチームで対応、関係機関と学校による定例事例検討会)⇒情報共有できる仕組みが必要(要保護児童対策地域協議会)
- 子どもの居場所、誰も起きる孤立を防ぐ親の居場所
- 教職課程に社会福祉科目を入れる=教員の認識を変えないと仕組みはできない

## 学校のプラットフォーム化

# なぜ、学校プラットフォームなのか

- 市に1か所や2か所では、すべての子どもたちに行き届かない。必要な子どもに行き届かない。
- すべての子どもをつかんでいる機関でないと必要な子どもや家庭をまず発見できないし、発見後、必要なサービスを提供できない。
- 子どもにとって自力で行ける場所である。
- 全戸訪問が可能になっても連れ出す場所が身近な居場所でないといと親も来れない。拠点にする必要性。
- 全戸訪問は基本サービスを知らない、拒否している人が課題を抱えている可能性は高い。

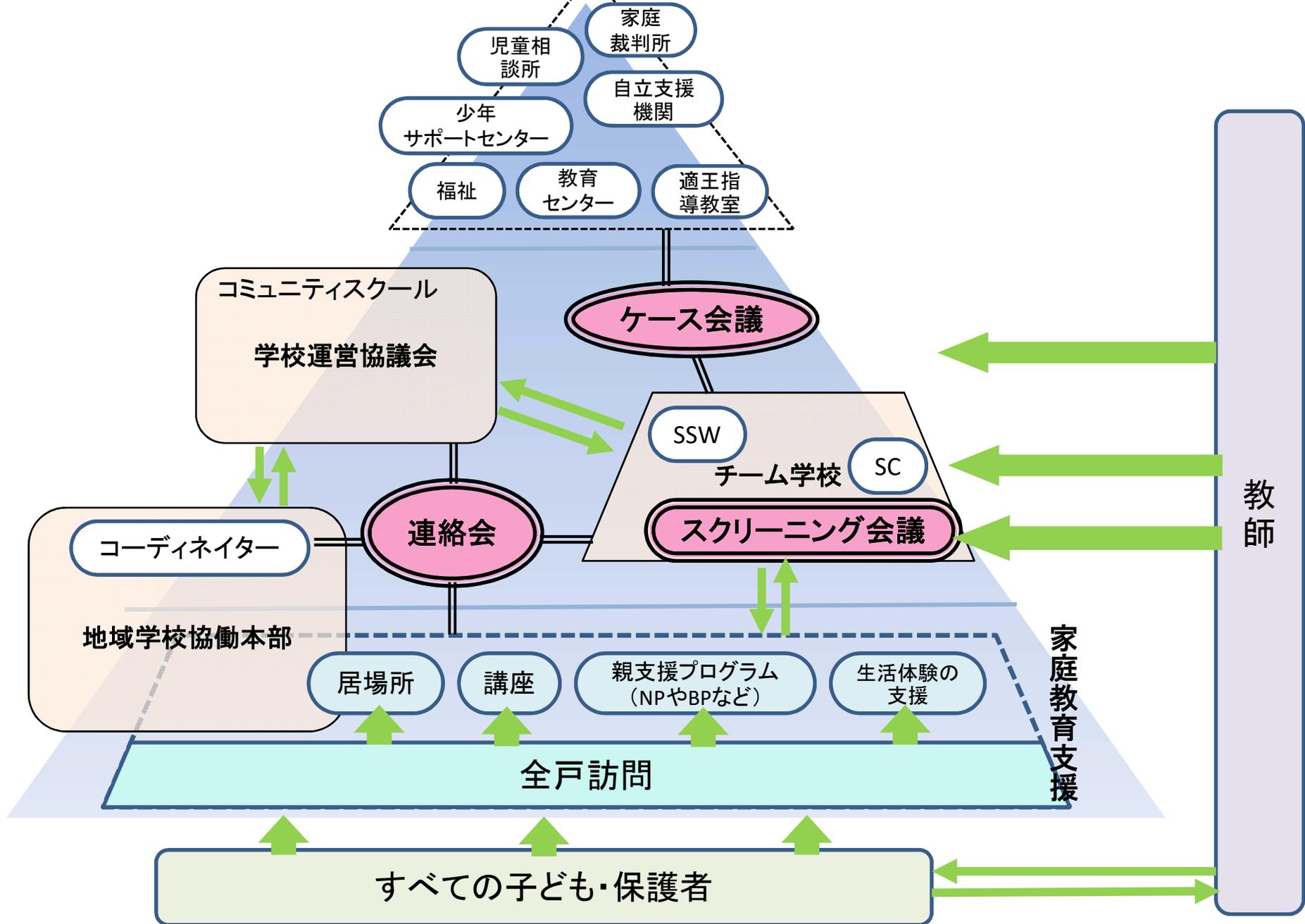
# 学校プラットフォームが機能するために ～プロセスの共有を作る～

- 地域と学校の連絡会の策定
- 地域と学校と関係機関の連絡会も策定
- 学校内で発見するためのスクリーニング会議の定例化
- 学校内、連携機関とケース会議の定例化
- 学校が拠点となって動けるよう人員配置  
→支援や支援者の見える化

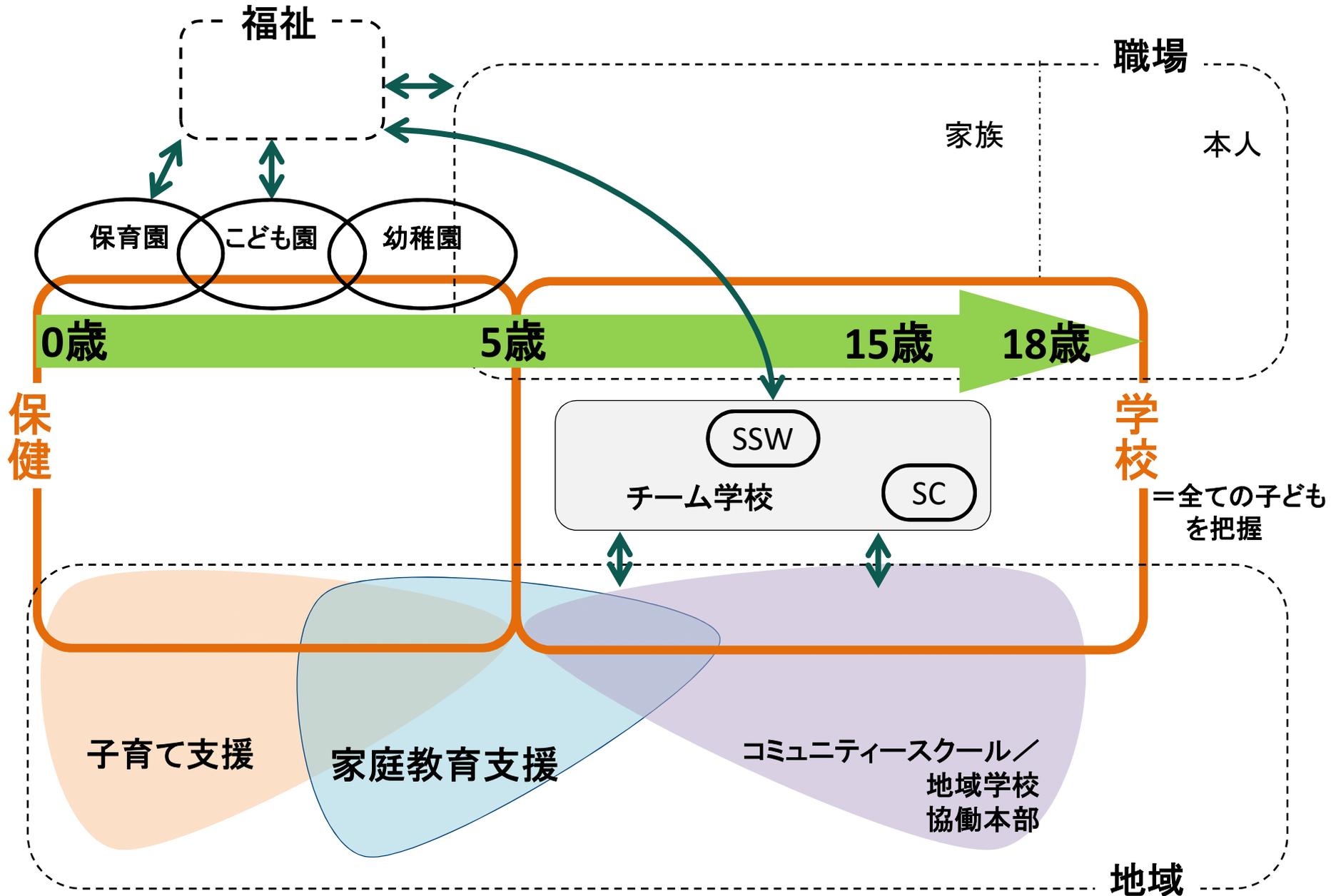
→これらを力量のある地域だけの子どもが救われるような格差はなくすべき。

→縦割りをなくすために、養成段階から、福祉、保健、教育、心理を学び、協働学習を導入 (Inter Professional Education)

# 子どもを中心に考えた支援体制の流れとポイント : 各会議の定例化



# タテに流れながら重なる定例連絡会や検討会の設置



# 妊娠・出産包括支援事業の展開

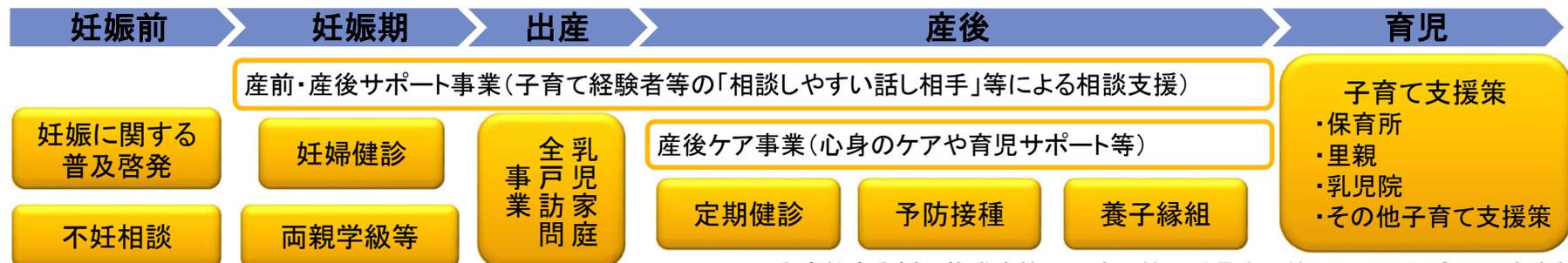
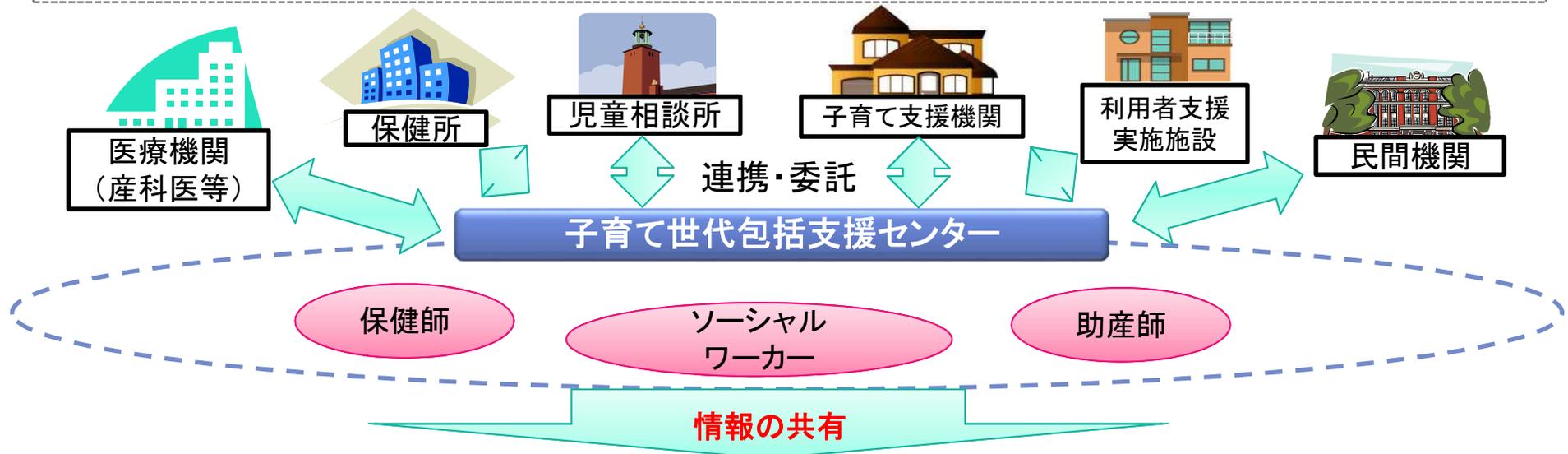
※出典：厚労省

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー**等を配置して**きめ細やかな支援**を行うことにより、地域における子育て世帯の「**安心感**」を醸成する。
  - **平成27年度実施市町村数(予定): 150市町村**

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の実情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等**を実施

**妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築**

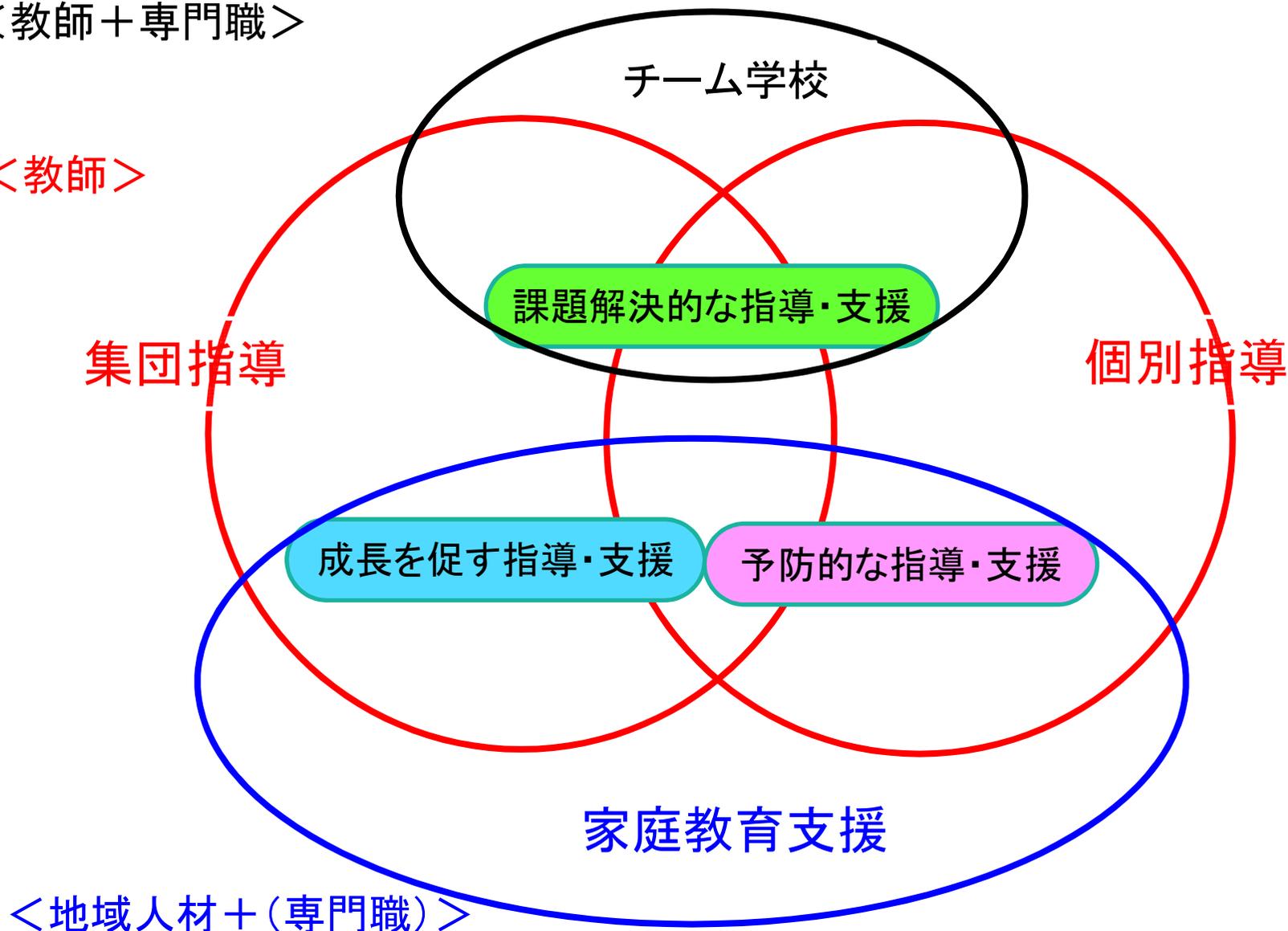


(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 (第5回) 山野座長発表資料)

# 学校教育 (主に子ども) と家庭教育支援 (主に親) の関連

<教師+専門職>

<教師>



※中心のワード3つは「生徒指導提要」より

生徒指導を説明した図(中野澄2016)を活用して山野が作成

# 今までの議論と合わせて

## 課題→方策

- 縦割り→連絡会などプロセスの共有を組織化する  
(地域と学校、福祉と学校、校内など様々に)
- 生活空間の縮小→学校単位で様々な支援の見える化
- 人材育成→共有を作ることによってコラボレーションによる人材育成(①支援者と支援される人、②高校→中学→小学→乳幼児と子どもの共有の場を作ることによって循環する)、教職課程に福祉や地域協働を入れる
- 連携→見えているのは違う風景であること、始めから「違う」前提で接することの意味を知る

## コラボレーション教育、他職種理解を進める 養成の工夫 : 大阪府立大学の例

★実践できる人材の必要性から

### ①教育カリキュラム向け(添付資料)

- コラボレーションの取り組みを導入

教師も児童虐待も生活保護も知らずに教員になって対応できない挫折感

⇒対応できる力、協働できる力を学生の間につける

- 積み上げ方式:

1年 子ども家庭福祉論

2年 SSW論を学びながら学校フィールドヘインターンシップ、海外インターンシップ、

3年 社会福祉士実習、

4年 教員実習、スクールソーシャルワーク実習、コラボ演習(心理、教師、社会福祉士と他の専門職養成の学生と現場にともに出る) = IPE (Inter Professional Education)

### ②現場向け

- 社会福祉士を取得した方に科目履修で本教育課程を開いている

- 教員免許更新講習,公開講座で学校コラボレーション講座実施。学生も参加。

# 子育て教育系キャリア・コラボ力育成 就業力GPにおける取り組み

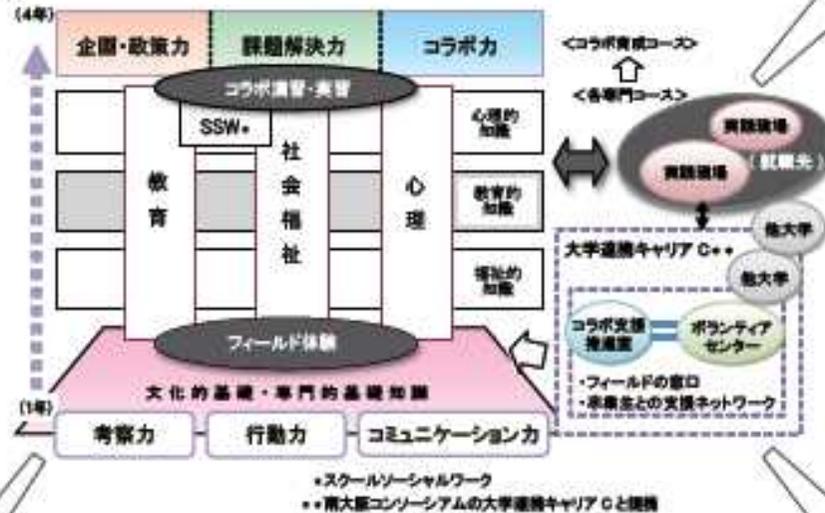
## コラボ演習(実習)

教育、福祉、心理の基本を学んでいる学生が他の専門教育を受けている学生とチームを組んで、議論を繰り返して、複数の視角に入ります。2010年度は、学校にスクールソーシャルワーク実習で入っている学生とともに心理を学んでいる学生が学校を体験しています。



**<学生の感想>**  
・学校では、さまざまな困難を抱えた子どもたちがたくさんいて様々な分野の視点を理解しつつ、自分の専門分野の視点を大切にすることが必要なのではと思いました。(福祉の学生)  
・自分の専門領域(心理)を磨めるにあたって他の領域(福祉・教育)のことを知っておくことでクライアントに対してどのような援助が自分に求められるか、他とは異なるようなアプローチができるのかを相対的に把握できると感じました。他を知った上でそれらを排除するのではなく各専門を尊重しつつ協力することが必要であると思います。(心理の学生)

知っておくことでクライアントに対してどのような援助が自分に求められるか、他とは異なるようなアプローチができるのかを相対的に把握できると感じました。他を知った上でそれらを排除するのではなく各専門を尊重しつつ協力することが必要であると思います。(心理の学生)



## 海外スタディツアー

子育て・教育系キャリアとして力を高めるために、海外の実践現場、教育研究現場の活動に参加し、今までの学びをさらに広い視野で深く考察できる力を養います。たとえば2010年度は、アメリカのイリノイ大学の協力を得て、スクールソーシャルワークのスタディツアーを計画しています。実際の現場の学校や児童福祉の機関に見学、授業、調査に参加します。



## 今後の予定

学生と実践現場とがともに学ぶよう、研究会・シンポジウムを企画しています。

12月11日・プレシンポジウム

「性分化疾患/インターセックス」

2月5日・シンポジウム

「子ども・若者の貧困、何ができるのか〜貧困指標と学校施策のリンク」(問題解決力、企画力アップへの取り組み)

2月20日・シンポジウム

「そもそも連携・協働とは〜どの領域にも共通する概念の検討〜」(理論編)

3月・シンポジウム

「子育て支援のNPO〜その起業力、展開力、コラボ力」

## フィールド体験

学校等実習に子どもに関わる機関へのボランティアだけでなく、政策立案に関わる地方自治体、国の省庁や全国社会福祉協議会など全国規模の機関へのインターンシップ、海外のボランティアなどの体験を授業とリンクさせ積極的に支援します。



大阪府立大学が採択されました

## 子育て教育系キャリア・コラボ力育成

子どもの虐待や貧困、申請者の過大なクレーム、不登校や不行、引きこもりなどの問題に対応できる「教員」「社会福祉・教育」「心理」などの専門職の養成が求められています。現行の専門職養成課程の履修だけでは、大学を卒業しても、こうした課題に十分対応できるほどの就業力を身につけることは難しい状況です。そこで、卒業後すぐに対応できるよう、他の専門職を知り、広い視点で取り組める機軸を学びます。

【主たる達成目標・成果等】

- (I) 学生の自己評価「就業力と満足度」を高めるとともに「チームで働く力、伝える力、前に踏み出す力、判断力」などを高めます。
- (II) フィールド体験レベルの到達：コラボ演習やコラボ実習を実施し、企画力・政策力、課題解決力、コラボ力がアップすると、就職に向けて、視野が広がり、チャレンジする姿勢が育成されます。就職先だけでなくフィールド体験や公的なインターンシップでもある国連関係、省庁や全国社会福祉協議会など全国規模の機関への希望数を指標とし、さまざまなところへの希望が出現することや数が増えることを目標としております。

## 就業力GPとは

平成22年度から、各大学・短期大学において、入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生の社会的・職業的自立が図られる大学の教育改革の取組を、文部科学省が密着型道考によって採択した「大学生の就業力育成支援事業」



公立大学法人 大阪府立大学  
大阪府立大学人間社会学部就業力GP推進室  
事業代表者 山野 利子 連絡先 072-254-9797  
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw/

## <文献>

(家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 (第5回) 山野座長発表資料)

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書.
- 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」  
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
- 耳塚寛明(2014)「内閣府第2回子どもの貧困対策に関する検討会資料」=以下による資料「平成25年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学.
- 大島巖ほか(2011). CD-TEP | 円環的対話型評価アプローチ法実施ガイド. 平成22年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究(A)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発」報告書(主任研究者:大島巖).
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) Evaluation : A Systematic Approach, 7th Ed, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法—システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)
- 東京都福祉保健局(2005)『児童虐待の実態Ⅱ—輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク—』
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪市立大学生生活科学部紀要第47巻.
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造分析」原田正文『平成16年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子ほか(2014)「エビデンス・ベースト・スクールソーシャルワーク研究報告書～効果的なスクールソーシャルワーカー配置プログラムの開発～」
- 山野則子編著(2015)『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム』
- 安部計彦(2011)「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究」子ども未来財団
- 法務総合研究所(2001)「『児童虐待に関する研究会』のまとめ(第1報告)」『法務総合研究所研究部報告』
- 文部科学省(2015)チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会 資料6チーム学校関連資料
- 文部科学省(2014)平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
- 科学警察研究所(2002)粗暴傾向の少年相談事例に関する調査